

工事成績評定基準

請負工事検査要領（平成17年阪神高速規則第31号）第14条に基づき、工事成績評定基準を定める。

（目的）

第1条 この基準は、工事成績の評定に関する事項を定めることにより、阪神高速道路株式会社（以下「会社」という。）が実施する請負工事の適正かつ効率的な施工を確保し、工事に関する技術水準の向上に資するとともに、受注者の適正な選定及び指導育成を図ることを目的とする。

（対象工事）

第2条 工事成績の評定（以下「成績評定」という。）の対象とする工事は、会社が発注する基礎工事、下部工事、鋼桁及び鋼製橋脚工事、床版工事、RC・PC桁工事、塗装工事、道路工事、トンネル工事、開削トンネル工事、シールドトンネル工事、舗装工事、道路付属物工事、補修・修繕工事、電気設備工事、建築工事、機械設備工事、その他これらに類する工事のうち、原則として1件の受注金額が500万円を超えるものとする。

（評定者）

第3条 成績評定を行う者（以下「評定者」という。）は、検査員（阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第40条に規定する検査員をいう。以下同じ。）、総括監督員（請負工事監督要領（平成17年阪神高速規則第33号）第2条第1項に規定する総括監督員をいう。以下同じ。）及び監督員（阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第38条に定める監督員をいう。以下同じ。）とする。

2 神戸管理・保全部の工事については、必要に応じて総括監督員にかわり、阪神高速道路株式会社組織規則（平成17年阪神高速規則第4号）第104条第3項の規定により社長が指名する次長を評定者とすることができるものとする。

（成績評定の時期）

第4条 成績評定は、中間検査時、一部しゅん工検査時及びしゅん工検査時に行うものとする。ただし、中間検査時は検査員に限り行うものとする。また、監督員は検査に先立ち、工事検査概要書（別記様式第1）を作成するものとする。

（成績評定の方法）

第5条 成績評定は、工事ごとに独立して行うものとする。

2 評定結果は、工事成績評定表（別記様式第2）に記録するものとする。

3 工事成績の採点は、工事成績採点表〔しゅん工、一部しゅん工〕（別記様式第3）

により行うものとする。また、検査員はしゅん工検査報告書（別記様式第4）を作成するものとする。

- 4 細目別の評定は、細目別評定点採点表（別記様式第5）により行うものとする。
- 5 成績評定は、それぞれの工事について評定者が、工事成績採点の考査項目別運用表（別紙-1～3）により行うものとする。
- 6 評定者は、受注者から当該工事における高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（別記様式第6）の提出があった場合は、これを考慮するものとする。
- 7 評定者は、別紙-4の「出来形及び品質のばらつきの考え方」及び別紙-5「施工プロセスのチェックリスト」を考慮するものとする。
- 8 検査員は、土木工事共通仕様書1. 1. 24（4）に定める技術提案書及び品質確保体制確認書履行確認願を確認するものとする。

（中間検査又は一部しゅん工検査の成績評定の方法）

第6条 評定者は、中間検査又は一部しゅん工検査終了後、工事成績評定表を技術部長に提出する。

- 2 技術部長は、前項に定める工事成績評定表を一時保管するものとする。
- 3 しゅん工時の成績評定を行う評定者は、前項に基づき保管されている工事成績評定表の評定を用いて、しゅん工時の工事成績評定表を作成するものとする。

（修補指示書）

第7条 検査員は、土木工事共通仕様書第1編1.4.2(2)及び1.4.2(3)に基づく修補を命じる場合は、修補指示書（別記様式第7）によらなければならない。

附 則（平成17年11月1日阪高品安第36号）

この要領は、平成17年11月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日阪高品安第87号の4）

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年7月2日阪高技術第6号の2）

この要領は、平成19年7月2日から施行する。

附 則（平成21年7月1日阪高技術第222号）

この要領は、平成21年7月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日阪高技術第33号）

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成24年10月9日阪高技術第104号）

この要領は、平成24年11月1日から施行する。

附 則（平成28年4月7日阪高技術第32号）

この要領は、平成28年4月7日から施行する。

附 則（平成29年7月25日阪高技術第78号）

この要領は、平成29年8月1日から施行する。

附 則（2019年9月19日阪高技術第65号）

この要領は、2019年10月1日以降に評定を実施する工事から適用する。

附 則（令和3年4月5日阪高技術第23号）

この要領は、令和3年4月1日から適用する。

附 則（令和5年3月10日阪高技術第19号）

この要領は、令和5年4月1日から適用する。

工事検査概要書

工事名					
路線名					
担当部署			受注者名		
検査種別	検査員	検査年月日	検査種別	検査員	検査年月日
中間(第 回)		. .	一部しゅん工		. .
中間(第 回)		. .	一部しゅん工		. .
中間(第 回)		. .	一部しゅん工		. .
中間(第 回)		. .	一部しゅん工		. .
中間(第 回)		. .	しゅん工		. .
総括監督員			監督員		
現場代理人			監理・主任技術者		
工事概要					
一部しゅん工年月日	年	月	日	しゅん工年月日	年 月 日

<ul style="list-style-type: none"> 契約関係(当初) <ul style="list-style-type: none"> 契約年月日 年 月 日 工期(自) 年 月 日 工期(至) 年 月 日 契約金額 円 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回変更 <ul style="list-style-type: none"> 契約年月日 年 月 日 工期(自) 年 月 日 工期(至) 年 月 日 契約金額 円
<ul style="list-style-type: none"> 第2回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円
<ul style="list-style-type: none"> 第4回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円 	<ul style="list-style-type: none"> 第5回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円
<ul style="list-style-type: none"> 第6回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円 	<ul style="list-style-type: none"> 第7回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円
<ul style="list-style-type: none"> 第8回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円 	<ul style="list-style-type: none"> 第9回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円
<ul style="list-style-type: none"> 第10回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円 	<ul style="list-style-type: none"> 第11回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円
<ul style="list-style-type: none"> 第12回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円 	<ul style="list-style-type: none"> 第13回変更 <ul style="list-style-type: none"> 変更契約年月日 年 月 日 変更工期(至) 年 月 日 今回増減額 円 変更契約金額 円

工事成績評定表

(しゅん工)
 (一部しゅん工)
 (総合)

工事名				(一部)しゅん工検査員	
受注者名				中間検査員(1回)	
契約金額		当初 ¥		中間検査員(2回)	
		変更(最終) ¥		総括監督員	
一部しゅん工検査時の契約金額		¥		監督員	
一部しゅん工検査対象額		¥		建設部等名	
契約年月日		年 月 日		建設事務所等(課)名	
工期	当初	(自)	年 月 日	現場代理人	
		(至)	年 月 日	主任技術者又は 監理技術者	
	(最終)	(至)	年 月 日	監理技術者補佐	
しゅん工年月日		年 月 日		一部しゅん工期限	年 月 日
しゅん工検査日		年 月 日		一部しゅん工年月日	年 月 日
区分	<input type="checkbox"/> 土木及び高速道路附帯設備 <input type="checkbox"/> 営繕			一部しゅん工検査日	年 月 日
工 事 概 要				工 期 延 期 理 由	
① 監督員の評定点		_____ 点		④ (一部)しゅん工検査員の評定点	_____ 点
② 総括監督員の評定点		_____ 点		⑤ 法令遵守等	士 _____ 点
③ 中間検査員の評定点		_____ 点		⑥ 評定点合計	_____ 点

※ 対象外の欄は網掛けすること。
 ※ 総合の場合、総括監督員と監督員の押印は必要ない。

別記様式第2-②

工事成績評定表（中間検査）

部 名

事務所(課)名

工 事 名																工期	年 日 日から	
受 注 者 名		契 約 金 額				¥								年 月 日まで				
考査項目		第 回中間検査							第 回中間検査							平均点	評価	
		検 査 日		年 月 日					検 査 日		年 月 日							
		検 査 員							検 査 員									
		補助検査員							補助検査員									
項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e			
2.施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0			
3.出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0			
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0			
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0.0	-5.0		5.0		2.5		0.0	-5.0				
加減点合計(2+3)		+ 一 点							+ 一 点									
特記事項																		

注1) 平均点は小数第3位を四捨五入する。

注2) 評価については別記様式2-⑦を参照の上、a、a'、b、b'、c、d、e評価を行う。

注3) 当該回の中間検査員のみ押印する。

工事成績評定表（中間検査）〔鋼桁工用〕

部 名

事務所(課)名

工事名																工期	年 日 日から		
受注者名		契 約 金 額 ￥															年 月 日まで		
考査項目		第 回中間検査							第 回中間検査							平均点	評価		
		検 査 日		年 月 日					検 査 日		年 月 日								
		検 査 員									検 査 員								
		補助検査員									補助検査員								
項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e				
2.施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0				
3.出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0				
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0				
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0.0	-5.0		5.0		2.5		0.0	-5.0					
加減点合計(2+3)		+ 一 点							+ 一 点										
特記事項																			
考査項目		第 回中間検査							第 回中間検査							平均点	評価		
		検 査 日		年 月 日					検 査 日		年 月 日								
		検 査 員									検 査 員								
		補助検査員									補助検査員								
項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e				
2.施工状況	I. 施工管理	5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0.0	-7.5	-15.0				
3.出来形等	I. 出来形	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0.0	-10.0	-20.0				
	II. 品質	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0.0	-12.5	-25.0				
	III. 出来ばえ	5.0		2.5		0.0	-5.0		5.0		2.5		0.0	-5.0					
加減点合計(2+3)		+ 一 点							+ 一 点										
特記事項																			

注1) 平均点は小数第3位を四捨五入する。

注2) 評価については別記様式2-⑦を参照の上、a、a'、b、b'、c、d、e評価を行う。

注3) 当該回の中間検査員のみ押印する。

工事成績採点表〔（一部）しゅん工〕

建設/管理 部

建設事務所（課）

工事名		(一部) しゅん工検査年月日										年 月 日			(対象) 契約金額 (最終)												
受注者名		工 期					年 月 日 ~					年 月 日			(一部) しゅん工年月日			年 月 日									
考 査 項 目		監 督 員 ※8					総 括 監 督 員 ※8					検 査 員 (中 間 検 査 平 均 点 評 価)					検 査 員 ((一 部) しゅん工)										
		氏名					氏名					氏名					氏名										
項 目	細 目	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1.0	0.5	0	-5.0	-10.0																					
	II. 配置技術者	3.0	1.5	0	-5.0	-10.0																					
2. 施工状況	I. 施工管理	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0								5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0	2.0		1.0		0	-7.5	-15.0														
	III. 安全対策	5.0	2.5	0	-5.0	-10.0	3.0		1.5		0	-7.5	-15.0														
	IV. 対外関係	2.0	1.0	0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	4.0	2.0	0	-2.5	-5.0								10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	5.0	2.5	0	-2.5	-5.0								15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ													5.0		2.5		0	-5.0		5.0		2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2						20.0 ~ 0																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	7.0	~	0																							
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						10.0	7.5	5.0	2.5	0																
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		± . 点					± . 点					± . 点					± . 点										
評 定 点 (65±加減点合計) ※1		① . 点					② . 点					③ . 点					④ . 点										
7. 評 定 点 計		点					○ 中 間 検 査 あ り : (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ③ 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.2) = 点 ※ 但 し、中 間 検 査 が 2 回 以 上 あ る 場 合 は 各 考 査 項 目 の 平 均 点 を 算 出 し、別 記 様 式 第 3 - ⑤ を 参 照 の 上、評 価 す る。 ○ (一 部) しゅん工 検 査 の み : (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.4) = 点																				
8. 法 令 遵 守 等 ※7							± . 点																				
9. 評 定 点 合 計 ※9		点					○ 7. 評 定 点 計 (点) - 8. 法 令 遵 守 等 (点) = 点																				
10. 技術提案書及び品質確保体制確認書 ※10							履行 不 履 行 対 象 外										履行確認 <input type="checkbox"/>										
所 見 ※5		(監督員)					(総括監督員)										(検査員)										

※1. 65点+1. ~ 3. の評定(加減点合計) + 4. ~ 6. の評定(加減点合計) = 評定点

各評定点(①~④)は小数第1位まで記入する。

※2. 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。

評価に際しては、監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。

※3. 創意工夫は、企業のノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4. 4., 5., 6. は加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※5. 所見は必ず記載する。

※6. 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、検査員の評価に先立ち、監督員、総括監督員が行う。

※7. 法令遵守等の評価は、しゅん工時に総括監督員が行う。一部しゅん工があるときは、総合評価時に総括監督員が別記様式第3-④により行う。

※8. 総括監督員もしくは監督員が複数におよぶ場合は、別記様式第3-③により評定する。

※9. 評定合計は、四捨五入により整数とする。

※10. 技術提案書及び品質確保体制確認書の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

工事成績採点表 [(一部) しゅん工]

建設/管理 部

建設事務所 (課)

工事名		(一部) しゅん工検査年月日											年 月 日			(対象) 契約金額 (最終)											
受注者名		工 期					年 月 日 ~					年 月 日			(一部) しゅん工年月日			年 月 日									
考 査 項 目		監 督 員 ※8					総 括 監 督 員 ※8					検 査 員 (中 間 検 査 平 均 点 評 価)					検 査 員 ((一 部) しゅん 工)										
		氏名					氏名					氏名					氏名										
項 目	細 目	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1.0	0.5	0	-5.0	-10.0																					
	II. 配置技術者	3.0	1.5	0	-5.0	-10.0																					
2. 施工状況	I. 施工管理	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0								5.0		2.5		0	-7.5	-15.0	5.0		2.5		0	-7.5	-15.0
	II. 工程管理	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0	2.0		1.0		0	-7.5	-15.0														
	III. 安全対策	5.0	2.5	0	-5.0	-10.0	3.0		1.5		0	-7.5	-15.0														
	IV. 対外関係	2.0	1.0	0	-2.5	-5.0																					
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	4.0	2.0	0	-2.5	-5.0								10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0
	II. 品質	5.0	2.5	0	-2.5	-5.0								15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0
	III. 出来ばえ													5.0		2.5		0	-5.0	5.0		2.5		0	-5.0		
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2						20.0 ~ 0																				
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	7.0	~ 0																								
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						10.0	7.5	5.0	2.5	0																
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		± . 点					± . 点					± . 点					± . 点										
評 定 点 (65±加減点合計) ※1		① . 点					② . 点					③ . 点					④ . 点										
7. 評 定 点 計		点					○ 中 間 検 査 あ り : (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ③ 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.2) = 点 ※ 但 し、中 間 検 査 が 2 回 以 上 あ る 場 合 は 各 考 査 項 目 の 平 均 点 を 算 出 し、別 記 様 式 第 3 - ⑤ を 参 照 の 上、評 価 す る。 ○ (一 部) しゅん 工 検 査 の み : (① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.4) = 点																				
8. 法 令 遵 守 等 ※7							± . 点																				
9. 評 定 点 合 計 ※9		点					○ 7. 評 定 点 計 (点) - 8. 法 令 遵 守 等 (点) = 点																				
10. 技術提案書及び品質確保体制確認書 ※10							履行 不履行 対象外										履行確認 <input type="checkbox"/>										
所 見 ※5		(監督員)					(総括監督員)					(検査員)															

※1. 65点+1. ~ 3. の評定 (加減点合計) + 4. ~ 6. の評定 (加減点合計) = 評定点

各評定点 (①~④) は小数第1位まで記入する。

※2. 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件 (構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等) に対して適切に対応したことを評価する項目である。

評価に際しては、監督員からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。

※3. 創意工夫は、企業のノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4. 4. , 5. , 6. は加減点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。

※5. 所見は必ず記載する。

※6. 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、検査員の評価に先立ち、監督員、総括監督員が行う。

※7. 法令遵守等の評価は、しゅん工時に総括監督員が行う。一部しゅん工があるときは、総合評価時に総括監督員が別記様式第3-④により行う。

※8. 総括監督員もしくは監督員が複数におよぶ場合は、別記様式第3-③により評定する。

※9. 評定合計は、四捨五入により整数とする。

※10. 技術提案書及び品質確保体制確認書の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

工事成績採点表〔しゅん工、一部しゅん工〕（総括監督員及び監督員が複数の場合）

工事名

(総括監督員)

考 査 項 目		氏名							評価点	評価点 ×(E)	氏名							評価点	評価点 ×(E)	評価点 合計								
項 目	細 目	a	a'	b	b'	c	d	e			a	a'	b	b'	c	d	e				a	a'	b	b'	c	d	e	
2.施工状況	Ⅱ. 工程管理	2.0		1.0		0	-7.5	-15.0			2.0		1.0		0	-7.5	-15.0			2.0		1.0		0	-7.5	-15.0		
	Ⅲ. 安全対策	3.0		1.5		0	-7.5	-15.0			3.0		1.5		0	-7.5	-15.0			3.0		1.5		0	-7.5	-15.0		
4. 工事特性	Ⅰ. 施工条件等への対応					20.0	~	0							20.0	~	0							20.0	~	0		
6. 社会性等	Ⅰ. 地域への貢献等	10.0	7.5	5.0	2.5	0					10.0	7.5	5.0	2.5	0					10.0	7.5	5.0	2.5	0				
契約金額 (A) ¥		対象金額 (B)							対象金額 (C)							対象金額 (D)												
比率 (%) (E)		(E) = B/A							(E) = C/A							(E) = D/A												

(監督員)

考 査 項 目		氏名							評価点	評価点 ×(E)	氏名							評価点	評価点 ×(E)	評価点 合計								
項 目	細 目	a	a'	b	b'	c	d	e			a	a'	b	b'	c	d	e				a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般	1.0		0.5		0	-5.0	-10.0			1.0		0.5		0	-5.0	-10.0			1.0		0.5		0	-5.0	-10.0		
	Ⅱ. 配置技術者	3.0		1.5		0	-5.0	-10.0			3.0		1.5		0	-5.0	-10.0			3.0		1.5		0	-5.0	-10.0		
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	4.0		2.0		0	-5.0	-10.0			4.0		2.0		0	-5.0	-10.0			4.0		2.0		0	-5.0	-10.0		
	Ⅱ. 工程管理	4.0		2.0		0	-5.0	-10.0			4.0		2.0		0	-5.0	-10.0			4.0		2.0		0	-5.0	-10.0		
	Ⅲ. 安全対策	5.0		2.5		0	-5.0	-10.0			5.0		2.5		0	-5.0	-10.0			5.0		2.5		0	-5.0	-10.0		
	Ⅳ. 対外関係	2.0		1.0		0	-2.5	-5.0			2.0		1.0		0	-2.5	-5.0			2.0		1.0		0	-2.5	-5.0		
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 出来形	4.0		2.0		0	-2.5	-5.0			4.0		2.0		0	-2.5	-5.0			4.0		2.0		0	-2.5	-5.0		
	Ⅱ. 品質	5.0		2.5		0	-2.5	-5.0			5.0		2.5		0	-2.5	-5.0			5.0		2.5		0	-2.5	-5.0		
5. 創意工夫	Ⅰ. 創意工夫					7.0	~	0							7.0	~	0							7.0	~	0		
契約金額 (A) ¥		対象金額 (B)							対象金額 (C)							対象金額 (D)												
比率 (%) (E)		(E) = B/A							(E) = C/A							(E) = D/A												

※比率は契約金額による加重平均とし、小数点第2位（小数点第3位を四捨五入）までとする。

※評価点×(E)は小数点第2位（小数点第3位を四捨五入）までとする。

※評価点合計は小数点第1位（小数点第2位を四捨五入）までとする。

※評価については、別記様式第3-⑤を参照の上、a、a'、b、b'、c、d、e評価を行う。

一部しゅん工・しゅん工の評価点計算表（総合）

年 月 日

建設/管理部名

建設事務所（課）名

工 事 名				受 注 者 名				
契 約 金 額	当 初 　　¥	工 期	当 初	年 月 日	～	年 月 日		
	変 更（最 終） ¥		変 更（最 終）	年 月 日	～	年 月 日		
しゅん工年月日	年 月 日	検 査	年 月 日	年 月 日				
項 目	監 督 員		総 括 監 督 員		中 間 検 査 員		しゅん工検査員	
	氏 名		氏 名		氏 名		氏 名	
一 部 しゅん工時の評定点	A	点	C	点	E	点	G	点
しゅん工時の評定点	B	点	D	点	F	点	H	点
対 象 金 額	一 部 しゅん工 (X) ¥							
	しゅん工 (Y) ¥							
比 率	一 部 しゅん工 $I = X / (X + Y)$		/		+		≒ ※3	
	しゅん工 $J = Y / (X + Y)$		/		+		≒ ※3	
計 算	$A \times I + B \times J$		$C \times I + D \times J$		$E \times I + F \times J$		$G \times I + H \times J$	
評 定 点 (※1)	①	点	②	点	③	点	④	点
評 定 点 計 (※2)								
法 令 遵 守 等			点					
評 定 点 合 計 (※4)	点							

※1 ※2. 評定点及び評定点計は小数点第1位（小数点第2位を四捨五入による）までとする。

※2. ①×0.4+②×0.2+④×0.4=評定点計（中間検査が無い場合）

①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2=評定点計（中間検査がある場合）

※3. 比率は小数点第2位（小数点第3位を四捨五入による）までとする。

※4. 評定点合計は整数（小数点第一位を四捨五入による）にする。

別記様式第3-⑤

平均点評価表

(総括監督員)

項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	2.00 ~ 1.50		1.49 ~ 0.50		0.49 ~ -3.74	-3.75 ~ -11.24	-11.25 ~ -15.00
	III. 安全対策	3.00 ~ 2.25		2.24 ~ 0.75		0.74 ~ -3.74	-3.75 ~ -11.24	-11.25 ~ -15.00
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	10.00 ~ 8.75	8.74 ~ 6.25	6.24 ~ 3.75	3.74 ~ 1.25	1.24 ~ 0		

(監督員)

項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1.00 ~ 0.75		0.74 ~ 0.25		0.24 ~ -2.49	-2.50 ~ -7.49	-7.50 ~ -10.00
	II. 配置技術者	3.00 ~ 2.25		2.24 ~ 0.75		0.74 ~ -2.49	-2.50 ~ -7.49	-7.50 ~ -10.00
2. 施工状況	I. 施工管理	4.00 ~ 3.00		2.99 ~ 1.00		0.99 ~ -2.49	-2.50 ~ -7.49	-7.50 ~ -10.00
	II. 工程管理	4.00 ~ 3.00		2.99 ~ 1.00		0.99 ~ -2.49	-2.50 ~ -7.49	-7.50 ~ -10.00
	III. 安全対策	5.00 ~ 3.75		3.74 ~ 1.25		1.24 ~ -2.49	-2.50 ~ -7.49	-7.50 ~ -10.00
	IV. 対外関係	2.00 ~ 1.50		1.49 ~ 0.50		0.49 ~ -1.24	-1.25 ~ -3.74	-3.75 ~ -5.00
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	4.00 ~ 3.00		2.99 ~ 1.00		0.99 ~ -1.24	-1.25 ~ -3.74	-3.75 ~ -5.00
	II. 品質	5.00 ~ 3.75		3.74 ~ 1.25		1.24 ~ -1.24	-1.25 ~ -3.74	-3.75 ~ -5.00

(検査員)

項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	5.00 ~ 3.75		3.74 ~ 1.25		1.24 ~ -3.74	-3.75 ~ -11.24	-11.25 ~ -15.00
3. 出来形等	I. 出来形	10.00 ~ 8.75	8.74 ~ 6.25	6.24 ~ 3.75	3.74 ~ 1.25	1.24 ~ -4.99	-5.00 ~ -14.99	-15.00 ~ -20.00
	II. 品質	15.00 ~ 13.50	13.49 ~ 9.75	9.74 ~ 5.75	5.74 ~ 2.00	1.99 ~ -6.24	-6.25 ~ -18.74	-18.75 ~ -25.00
	III. 出来ばえ	5.00 ~ 3.75		3.74 ~ 1.25		1.24 ~ -2.49	-2.50 ~ -5.00	

しゅん工検査報告書

報告年月日 年 月 日

検査員(所属)

(氏名)

補助検査員(所属)

(氏名)

工事名

路線名

受注者名

担当部・事務所

検査日 年 月 日 ()

検査場所

立会者 阪神高速 別紙の通り

受注者 別紙の通り

工事検査記録要旨(指摘事項含む)

1. 書類に関する事項

Blank area for document-related items.

2. 現場・対物に関する事項

Blank area for site/object-related items.

3. 工程に関する事項

Blank area for process-related items.

4. その他

Blank area for other items.

5. 指摘事項に対する処置報告

Blank area for disposition report on指摘事項.

細目別評定点採点表

項目	細目	①監督員	②総括監督員	③検査員 (中 間)	④検査員 (しゅん工)	⑤細目別評定点	得点割合(整数)
1. 施工体制	I. 施工体制一般	$() \times 0.4 + 2.9 =$ 点				点 3.3 点	%
	II. 配置技術者	$() \times 0.4 + 2.9 =$ 点				点 4.1 点	%
2. 施工状況	I. 施工管理	$() \times 0.4 + 2.9 =$ 点		$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	点 13.0 点	%
	II. 工程管理	$() \times 0.4 + 2.9 =$ 点	$() \times 0.2 + 3.2 =$ 点			点 8.1 点	%
	III. 安全対策	$() \times 0.4 + 2.9 =$ 点	$() \times 0.2 + 3.3 =$ 点			点 8.8 点	%
	IV. 対外関係	$() \times 0.4 + 2.9 =$ 点				点 3.7 点	%
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	$() \times 0.4 + 2.8 =$ 点		$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	点 14.9 点	%
	II. 品質	$() \times 0.4 + 2.9 =$ 点		$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	点 17.4 点	%
	III. 出来ばえ			$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	$() \times 0.4 + 6.5 =$ 点	点 8.5 点	%
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		$() \times 0.2 + 3.3 =$ 点			点 7.3 点	%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	$() \times 0.4 + 2.9 =$ 点				点 5.7 点	%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		$() \times 0.2 + 3.2 =$ 点			点 5.2 点	%
7. 法令遵守等			$() \times 1.0 =$ 点				%
合 計						点	(小数第一位)
評 定 点						点	(整 数)
						100 点	

※ ①②③④については小数点第3位を四捨五入し、⑤については第2位を四捨五入する。

※ 中間検査があった場合 $(①+②+③) \times 0.5 + ④ \times 0.5 =$ 細目別評定点 (中間が2回以上の場合、各考查項目の平均点を算出し、別記様式第3-⑤を参照の上、③を評価する)

中間検査がなかった場合 $(①+②+④) =$ 細目別評定点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

別記様式第6-①（土木）〔土木及び高速道路附帯設備（電通、機械）〕

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名	受注者名	
項目	評価内容	備考
<input type="checkbox"/> 創意工夫 「工事特性」 との二重評価 は行わない。	<input type="checkbox"/> 施工関係	<p>施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p>コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p>土工、地盤改良、橋梁架設、舗装等の施工に関する工夫。</p> <p>部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p>設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p>給排水工事や衛生設備工事等における配管またはポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p>照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p>仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p>運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p>支保工、型枠工、足場工、仮架橋、覆工板等の仮設工に関する工夫。</p> <p>盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p>施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</p> <p>出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p>施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p>ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。</p> <p>特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p>優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p>
	<input type="checkbox"/> 新技術活用	NETIS登録技術の活用。
	<input type="checkbox"/> 品質	<p>土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p>コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p>鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p>配筋、溶接作業等に関する工夫。</p>
	<input type="checkbox"/> 安全衛生	<p>建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育の実施。</p> <p>安全を確保するための仮設備等に関する工夫。</p> <p>安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p>現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p>有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p>一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p>厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p>環境保全に関する工夫。</p>
<input type="checkbox"/> 社会性等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等 （積極的な取り組みに限る）	<p>周辺環境への配慮・周辺地域との調和の取り組み。</p> <p>広報誌の配布・現場見学会等の実施・地域イベント参加による地域とのコミュニケーションを図る。</p> <p>道路清掃などによる地域貢献。</p> <p>災害時などにおいて、地域への支援・行政などによる救援活動への協力。</p>

1. 該当する項目の□にレマーク記入。

2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

別記様式第6-② (営繕) [営繕工事 (建築、電気、機械)]
 高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名	受注者名	
項目	評価内容	備考
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模	
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	対象構造物の耐震レベル 設備システムの特殊性 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事
	<input type="checkbox"/> 技術固有	工種及び工法の特殊性 新工法 (機器類を含む) 及び新材料の適用 改修工事における既存設備システムとの調和
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 (地盤掘削時) 軟弱地盤、支持地盤の状況 作業スペース等の制約 雨・雪・風・気温等の影響
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、社会条件	地中埋設物等の地中内の作業障害物 建築物等の近接施工 騒音・振動・水質汚濁等環境対策 廃棄物処理 電波障害対策
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況 (条件) の変化への対応
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 創意工夫 「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う器具、工具、装置類 工場加工製品等の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 施工管理及び品質向上等の工夫 改修工事における仮設施工の工夫
	<input type="checkbox"/> 品質管理	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止等の工夫
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	地域の自然環境保全 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施
	<input type="checkbox"/> その他	

1. 該当する項目の□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

工事名		/
項目	評価内容	
提案内容		
(説明)		
(添付図)		

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

修 補 指 示 書

工 事 名

修 補 の 期 限

年 月 日

- 上記について、
 土木共通仕様書第1編1.4.2(2)に基づき修補を指示する。
 土木共通仕様書第1編1.4.2(3)に基づき修補を指示する。

年 月 日

検査員

工事成績採点の考査項目別運用表

(土 木 及 び 高 速 道 路 附 帯 設 備 工 事)

工種：記入例①土木工事～⑱通信設備工事・受変電設備工事の内から選択

工事名 _____

※ { し ゆ ん 工 検 査
第 ○ 回 一 部 し ゆ ん 工 検 査
第 ○ 回 中 間 検 査

※ 該当検査を記入

年 月 日 検査
検査員 所属 名前
(補助検査員 所属 名前)

工事成績採点の考査項目別運用表

(監督員)

別紙-1①(土木)〔土木及び高速道路附帯設備(電通、機械)〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

工事名		検査種別	
受注者名		事務所(課)名	

考査項目	細目	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	・ 適切である	・ ほぼ適切である	・ 他の評価に該当しない	・ やや不適切である	・ 不適切である
		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質確認責任者が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して品質確認に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 元請けが下請けの作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における品質確保体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		〔判断基準〕 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c			① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	II. 配置技術者(現場代理人等)	・ 適切である	・ ほぼ適切である	・ 他の評価に該当しない	・ やや不適切である	・ 不適切である
		〔評価対象項目〕 【全体を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 【現場代理人を評価する項目】 <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。 【監理(主任)技術者を評価する項目】 ※特別監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする。 <input type="checkbox"/> 共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し、提出又は提示している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 理由：			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		〔判断基準〕 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c			① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-1②(土木) [土木及び高速道路附帯設備(電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(監督員)

考査項目	細目	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼ適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の評価に該当しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ やや不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適切である 	
	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 □ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 □ 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 □ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 □ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 □ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 □ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 □ 指定材料の品質証明書及び写真等を保管している。 □ 工事打合せ簿を、過不足無く整理している。 □ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 □ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 □ 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業(作業手順や確認方法等)を適切に行っている。 □ その他 <p>理由： _____</p>		<p>〔判断基準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c 		<p>① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> □ 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。
	II. 工程管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼ適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の評価に該当しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ やや不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不適切である 	
<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 □ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工事実施工程表を作成している。 □ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 □ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 □ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 □ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 □ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 □ 休日の確保を行っている。 □ 週休2日制ガイドラインに記載された手続を行ったうえで、現場閉所による週休2日(4週8休以上)の確保を行っている。 □ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 □ その他 <p>理由： _____</p>		<p>〔判断基準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c 		<p>① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> □ 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－1③（土木）〔土木及び高速道路附帯設備（電通、機械）〕

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（監督員）

考査項目	細目	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	III. 安全対策	・ 適切である	・ ほぼ適切である	・ 他の評価に該当しない	・ やや不適切である	・ 不適切である		
		<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生協議会等を1回／月以上行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由： _____</p>			<p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>			
		<p>〔判断基準〕</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p>		<p>① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）＝（ ）該当項目数／（ ）評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				
	IV. 対外関係	・ 適切である	・ ほぼ適切である	・ 他の評価に該当しない	・ やや不適切である	・ 不適切である		
		<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由： _____</p>			<p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>			
		<p>〔判断基準〕</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c</p>		<p>① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）＝（ ）該当項目数／（ ）評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－１④－１（土木）〔土木及び高速道路附帯設備（電通、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（監督員）

考査項目	細目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 (1) 土木	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。
		※ばらつきの判断は別紙－４参照 <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事共通仕様書」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該仕様書によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 </div>				

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-1④-2 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(監督員)

考査項目	細目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 (2) 施設	①機械設備工事	・ 適切である	・ ほぼ適切である	・ 他の評価に該当しない	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。	
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督員等が臨場した箇所は除く)</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由： _____</p>					
			<p>[判断基準]</p> <p>評価値が80%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p>			<p>① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値()% = () 該当項目数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-1④-3 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(監督員)

考査項目	細目	工種	a	b	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 (2) 施設	①電気設備工事 ②通信設備工事 ③受変電設備工事	・ 適切である	・ ほぼ適切である	・ 他の評価に該当しない	□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。
			<p>[評価対象項目]</p> <p>□ 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p>□ 機器等の測定 (試験) 結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表に記録され適切に管理している。</p> <p>□ 不可視部分の出来形を写真撮影している。(監督員等が臨場した箇所は除く)</p> <p>□ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</p> <p>□ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p>□ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書どおり施工している。</p> <p>□ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書どおりに敷設している。</p> <p>□ 測定機器のキャリブレーションを、定期的を実施している。</p> <p>□ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p>□ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p>□ 設計図書に定められている予備品等に不足が無い。</p> <p>□ 高温部等の危険箇所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策がなされている。</p> <p>□ その他 理由： _____</p>				
			[判断基準]				
			評価値が80%以上 a	評価値が60%以上80%未満 b	評価値が60%未満 c		

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙－１⑤－１（土木）〔土木及び高速道路附帯設備（電通、機械）〕

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（監督員）

考査項目	細目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。
	(1) 土木	※ばらつきの判断は別紙－４参照				
		<p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>③ 品質管理とは、「土木工事共通仕様書」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該仕様書によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。</p> <p>④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>				

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-1⑤-2（土木）〔土木及び高速道路附帯設備（電通、機械）〕

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、○Kでなければ■とする。

（監督員）

考査項目	細目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (2) 施設	①機械設備工事	・ 適切である	・ ほぼ適切である	・ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。
			<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、正常に作動することが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を適切に作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> しゅん工図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の配置について、点検しやすくしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置について、部品等の交換作業が容易にできる。</p> <p><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。</p> <p><input type="checkbox"/> バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護している。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</p> <p>〔判断基準〕</p> <p>評価値が80%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が60%以上80%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p>	<p>① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）=（ ）評価数 /（ ）評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-1⑤-3 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(監督員)

考査項目	細目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (2) 施設	①電気設備工事 ②通信設備工事 ③受配電設備工事	・ 適切である	・ ほぼ適切である	・ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書に基づき、監督員が改造請求を行った。	
			<p>[評価対象項目]</p> <p>□ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。</p> <p>□ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等 (現物照合を含む) で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足し、成績書にまとめている。</p> <p>□ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。</p> <p>□ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。</p> <p>□ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足していることが確認できるとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p>□ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 現場条件によって機器 (製品) の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</p> <p>□ 設備全体についての取扱説明書を適切に作成 (修繕 (改造・更新を含む) の場合は修正又は更新) している。</p> <p>□ しゅん工図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。</p> <p>□ 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできる。</p> <p>□ 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。</p> <p>□ 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</p> <p>□ その他 理由： _____</p>					<p>① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = () 評価項目数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>
			<p>[判断基準]</p> <p>評価値が80%以上..... a</p> <p>評価値が60%以上80%未満..... b</p> <p>評価値が60%未満..... c</p>					

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-1⑥(土木)〔土木及び高速道路附帯設備(電通、機械)〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマーク記入する。

(監督員)

考査項目	細目	工夫事項
5. 創意工夫 【軽微なもの】	1. 創意工夫 キーワード評価	<p>■ 施工</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> ICT活用工事加算として起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事。(電子納品のみは除く)。※本項目は1点の加算とする。 <input type="checkbox"/> ICT活用工事加算として起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。※本項目は2点の加算とする。 <p>※ICT活用による加算は最大2点の加算とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <p>■ 新技術活用 「新技術活用」においては、以下の5項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加算とする。 以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査書の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査書、新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加算対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加算措置を行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は3点の加算とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。※本項目は1点の加算とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。※本項目は2点の加算とする。 <input type="checkbox"/> (該当技術数：) NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。※本項目は1点の加算とする。 <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。 ※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加算とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加算点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加算とする。</p>
	記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	評点： 点

- 品質
- 土工、設備、電気の高品質向上に関する工夫。
 - コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。
 - 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。
 - 配筋、溶接作業等に関する工夫。
- 安全衛生
- 建設業労働災害防止協会が定める指針等に基づく安全衛生教育を実施している。**※本項目は2点の加算とする。**
 - 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)
 - 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。
 - 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。
 - 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。
 - 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。
 - 厳しい作業環境の改善に関する工夫。
 - 環境保全に関する工夫。
- 働き方改革
- 「働き方改革」では、当該工事において、他の規範となるような取組を、以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加算とする
- 週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取り組みが図られている。
 - 若手技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。

■ 建設キャリアアップシステム(CCUS)

指標	目標基準
平均事業者登録率	90%
平均技能者登録率	80%
平均就業履歴蓄積率	50%

- CCUS導入の誓約書を提出し、すべての目標基準を達成している。**※本項目は1点の加算とする。**
- CCUS導入の誓約書を提出し、すべての目標基準を達成、かつ、平均技能者登録率90%以上を達成している。**※本項目は2点の加算とする。**

■ カーボンニュートラルに関する取組

- 当該工事において、燃料性能に優れた建設機械^{※1}の平均使用台数が50%を超えた場合、またはカーボンニュートラルに資する取り組みを実施したと監督員が認めた場合^{※2}に、1点の加算とする

※1：燃費基準達成建設機械認定制度、低炭素型建設機械認定制度に適合するもの

認定制度	建機種別
低炭素型建設機械認定制度	・油圧ショベル(バックホウ) ・ブルドーザー
燃費基準達成建設機械認定制度(2020年燃費基準達成率100%以上)	・油圧ショベル(バックホウ) ・ブルドーザー ・ホイールローダ ・ホイールクレーン

※2：取組事例)

ICT施工導入(作業効率向上)に伴うCO2削減、低炭素工法・材料の活用、再生可能エネルギーの活用等

■ その他

- その他理由：

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加算評価する。
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば、1、2、3点で評価し、最大7点の加算評価とする。
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
 ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加算する。
 ※5. CCUS活用促進工事(発注者指定方式)において、「最低基準」に達しなかった場合は、別紙-2④(土木)「7. 法令遵守等」にて1点減点する。

工事成績採点の考査項目別運用表

(総括監督員)

別紙-2①(土木)〔土木及び高速道路附帯設備(電通、機械)〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

工 事 名	検 査 種 別	
受 注 者 名	事 務 所 (課) 名	

考 査 項 目	細 目	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	・ 優れている	・ やや優れている	・ 他の評価に該当しない	・ やや劣っている	・ 劣っている
	<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> 週休2日制ガイドラインに記載された手続を行ったうえで、現場閉所による週休2日(4週8休以上)に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</p> <p>〔判断基準〕</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>					
	III. 安全対策	・ 優れている	・ やや優れている	・ 他の評価に該当しない	・ やや劣っている	・ 劣っている
	<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全衛生協議会等での活動に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</p> <p>〔判断基準〕</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p>					

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-2②-1 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]
 (記入方法) 該当する項目の□にレマーク記入し、・には○を記入する。

(総括監督員)

考査項目	細目	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>■ 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 設備工事特有の難しさへの対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 4. その他 理由:</p> <hr/> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば4点の加点とする。</p>	<p>(1. について)</p> <p>切土の土工量: 20万m³以上、盛土の土工量: 15万m³以上、護岸・築堤の平均高さ: 10m以上、トンネル(シールド)の直径: 8m以上、揚排水機場の吐出管径: 2,000mm以上、トンネル(開削工法)の開削深さ: 20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積: 100m²以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積: 300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深: 10m以上、地滑り防止工: 幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量: 100万m³以上、流路工の計画高水流量: 500m³以上、砂防ダムの提高: 15m以上、橋梁下部工の高さ: 30m以上、橋梁上部工の最大支間長: 100m以上</p> <p>(2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 ・ 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事 ・ 供用中の道路トンネルの拡幅工事 <p>(3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水噴霧設備を含むトンネル非常用設備工事 ・ 集じん機を含むトンネル換気設備工事 ・ 風速制御を伴うトンネル換気設備工事 ・ 稼働中の設備に影響を与える可能性のある下記内容の工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用中の設備更新等で、設備停止時間に制約を受けた工事 ・ 電源設備等の改修等で、端末設備への給電補償の検討を必要とした工事 ・ 運用停止が許されない設備の変更を必要とした工事 ・ 中央装置等で、他設備との調整が広範囲にわたった工事 ・ 高圧以上の電圧を取り扱い、特段の電気事故対策を必要とした工事 ・ ETC工事等で、電波漏洩対策などの検討が必要であった工事 <p>(4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・ その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事 ・ 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事
		<p>■ 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 11. その他 理由:</p> <hr/> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば6点の加点とする。</p>	<p>(5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事 ・ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事 ・ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事 <p>(6. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 ・ 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事 ・ そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事 <p>(7. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地での夜間工事 ・ DID地区での工事 <p>(8. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事 ・ 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事 ・ 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事 <p>(9. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故や災害発生直後の緊急的な対応が必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の完成が求められる工事 <p>(10. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業現場が広範囲に分布している工事 <p>(11. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事 ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-2②-2（土木）〔土木及び高速道路附帯設備（電通、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマーク記入し、・には○を記入する。

（総括監督員）

考査項目	細目	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	<p>■ 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 被災箇所措置や急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他 理由： _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば4点の加点とする。</p>	<p>(12. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事 ・ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事 <p>(13. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災箇所における二次災害の危険性に対する注意が必要とされる工事 ・ 海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事 ・ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事 <p>(14. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く） ・ 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 <p>(15. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 <p>(16. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 維持修繕工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる工事 <p>(17. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・ その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
		<p>■ 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 12ヶ月を超える工事で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く）</p> <p><input type="checkbox"/> 19. その他 理由： _____</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば6点の加点とする。</p>	<p>(18. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場製作期間を除く現地作業が12ヶ月以上の工事を対象とする。
	評価	評点： 点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、監督員等の意見も参考に評価する。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-2③(土木) [土木及び高速道路附帯設備(電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員)

考査項目	細目	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	・ 優れている	・ bより優れている	・ やや優れている	・ cより優れている	・ 他の評価に該当しない
		<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由： _____</p> <p>[判断基準]</p> <p>※上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p>				

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-2④(土木)〔土木及び高速道路附帯設備(電通、機械)〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、・には○を記入する。

(総括監督員)

考 査 項 目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表									
7. 法令遵守等	措 置 内 容	点 数								
	<input type="checkbox"/> 1. 競争参加停止3ヶ月以上	- 20点	<input type="checkbox"/> 該 当 項 目 な し							
	<input type="checkbox"/> 2. 競争参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点								
	<input type="checkbox"/> 3. 競争参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点								
	<input type="checkbox"/> 4. 競争参加停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点								
	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点								
	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点								
	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点								
	<input type="checkbox"/> 8. その他理由	± 点								
<p>① 本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、品質確認責任者、受注者の現場従事職員及び当該工事にあたって下請負人として契約し、それを履行をするために当該工事現場に従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式等における技術提案書及び品質確保体制確認書の内容を受注者の責により履行されなかった場合、又は、技術提案書の内容がさらに工夫を加えて品質向上した場合や履行困難となる制約が生じたがそれを克服して履行を達成した場合、「8. その他」の項目で加減する措置を行う。</p> <p>⑤ 下記の適応事例が複数ある場合は、それぞれの減点数を合算する。ただし、同じ適応事例が複数ある場合は、その中で最大の減点数1回分とする。</p> <p>⑥ 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用促進工事(発注者指定方式)において、右記の指標のいずれかに'係る最低基準を達成しなかった場合は、「8. その他」の項目で1点減点する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">指 標</th> <th style="width: 40%;">最 低 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均事業者登録率</td> <td style="text-align: center;">70%</td> </tr> <tr> <td>平均技能者登録率</td> <td style="text-align: center;">60%</td> </tr> <tr> <td>平均就業履歴蓄積率</td> <td style="text-align: center;">30%</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	最 低 基 準	平均事業者登録率	70%	平均技能者登録率	60%	平均就業履歴蓄積率
指 標	最 低 基 準									
平均事業者登録率	70%									
平均技能者登録率	60%									
平均就業履歴蓄積率	30%									
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚為の事実が判明した。 ・ 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 ・ 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 ・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。 ・ 6. 一括下請けや技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 ・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検された。 ・ 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 ・ 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 ・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 ・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 ・ 15. 受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。(措置内容については、指名停止等の区分による) 										

※1. CCUS活用促進工事(発注者指定方式)またはCCUS活用促進工事(受注者希望方式)において、「目標基準」を達成している場合は、別紙-1⑥(土木)「5. 創意工夫」にて加点する。

工事成績採点の考査項目別運用表

(検査員)

別紙-3①(土木)〔土木及び高速道路附帯設備(電通、機械)〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

工 事 名	検 査 種 別
受 注 者 名	事 務 所 (課) 名

考 査 項 目	細 目	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理	・ 優れている	・ やや優れている	・ 他の評価に該当しない	・ やや劣っている	・ 劣っている	
		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 契約書に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が現場着手前又は施工方法が確定した時期に提出され、所定の項目が記載されているとともに設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更は除く)は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事材料を品質に影響が無いよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り(しゅん工)検査を書面で実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 品質確保体制が確立され、IS09001又は品質確認責任者による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事関係書類を過不足なく作成していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準の設定、管理方法が工種毎に明確であり、その内容に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業を、作業手順書やチェックリストにより適切に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____			<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・・・・・ c	① 当該〔評価対象項目〕のうち、評価対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はe評価とする。				

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3②-1 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 (1) 土木	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b'に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真 (監督員等が臨場した箇所は除く) で確認できる。 <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。							
		① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事共通仕様書」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。							

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3②-2 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 (2) 施設	①機械設備工事	・ 優れている	・ bより優れている	・ やや優れている	・ cより優れている	・ 他の評価に該当しない	・ やや劣っている	劣っている
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真（監督員等が臨場した箇所は除く）で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</p> <p>[判断基準]</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p>					<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>
<p>① 当該【評価対象項目】のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）=（ ） 該当項目数 /（ ） 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>									

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3②-3 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 (2) 施設	②電気設備工事 通信設備工事 受変電設備工事	・ 優れている	・ bより優れている	・ やや優れている	・ cより優れている	・ 他の評価に該当しない	・ やや劣っている	劣っている	
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形管理表により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器等の測定 (試験) 結果が、その都度出来形管理図及び出来形管理表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真 (監督員等が臨場した箇所は除く) で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の据付、固定方法が設計図書又は承諾図書のとおりに施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線が設計図書又は承諾図書通りに敷設していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品等に不足が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 高温部等の危険箇所への二重表示、二重防護など運用における不可抗力を想定した安全対策が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由: _____</p> <p>[判断基準]</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p><input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。</p>					
			<p>① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>							

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-1 (土木) [土木及び高速道路路帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																								
			[評価対象項目] <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質 (強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等) が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スーパーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____																															
① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。																																		
●判断基準																																		
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																														
	50%以下	80%以下	80%を超える																															
評価値	90%以上	a	a'	b																														
	75%以上90%未満	a'	b	b'																														
	60%以上75%未満	b	b'	c																														
	60%未満	b'	c	c																														
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。																																		

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-2 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。							<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR 試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____								
① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。											
● 判断基準											
					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			
					50%以下	80%以下	80%を超える				
評価値	90%以上				a	a'	b	b			
	75%以上90%未満				a'	b	b'	b'			
	60%以上75%未満				b	b'	c	c			
	60%未満				b'	c	c	c			
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。											

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-3 (土木) [土木及び高速道路路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			[評価対象項目] 【工場製作関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の種類、品質を適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 【架設関係】 <input type="checkbox"/> ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____							
① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。										
●判断基準										
					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		
					50%以下	80%以下	80%を超える			
評価値	90%以上				a	a'	b	b		
	75%以上90%未満				a'	b	b'	b'		
	60%以上75%未満				b	b'	c	c		
	60%未満				b'	c	c	c		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。										

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-4 (土木) [土木及び高速道路路帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			[評価対象項目] 【路床・路盤工関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 【アスファルト舗装工関係】 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 【コンクリート舗装工関係】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質 (強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等) が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チェアー及びダイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____							

- ① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。
- ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-5 (土木) [土木及び高速道路路帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 [評価対象項目] 【共通】 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法砕工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 【現場打法砕工関係 (プレキャスト法砕工含む)】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。 </div>						

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-6 (土木) [土木及び高速道路附帯設備(電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	基礎工事及び地盤改良工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 [評価対象項目] 【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等)】 <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____ 【地盤改良関係】 <input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			① 当該[評価対象項目]のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						
●判断基準									
				ばらつきで判断可能					
				50%以下	80%以下	80%を超える			
評価値	90%以上		a	a'	b	b			
	75%以上90%未満		a'	b	b'	b'			
	60%以上75%未満		b	b'	c	c			
	60%未満		b'	c	c	c			
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。									

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-7 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、○Kでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	コンクリート橋上部工事 (PC及びRCを対象)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。 [評価対象項目]					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			<input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質 (強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等) が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の品質を、適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレブーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____						
① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									
● 判断基準									
				ばらつきで判断可能					
				50%以下	80%以下	80%を超える			
評価値	90%以上		a	a'	b	b			
	75%以上90%未満		a'	b	b'	b'			
	60%以上75%未満		b	b'	c	c			
	60%未満		b'	c	c	c			
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。									

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-8 (土木) [土木及び高速道路附帯設備(電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	塗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態してから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____							
① 当該[評価対象項目]のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。										
●判断基準										
					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		
					50%以下	80%以下	80%を超える			
評価値	90%以上				a	a'	b	b		
	75%以上90%未満				a'	b	b'	b'		
	60%以上75%未満				b	b'	c	c		
	60%未満				b'	c	c	c		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。										

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-9 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。 [評価対象項目]				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			<input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質 (強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等) が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締め固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分 (支保工パターン含む) の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を 15 cm 以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが 15 cm 以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____							
① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。										
● 判断基準										
					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		
					50% 以下	80% 以下	80% を超える			
評価値	90% 以上				a	a'	b	b		
	75% 以上 90% 未満				a'	b	b'	b'		
	60% 以上 75% 未満				b	b'	c	c		
	60% 未満				b'	c	c	c		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。										

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-10 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
			[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____																																				
① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																							
<p>● 判断基準</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。</p>												ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-11 (土木) [土木及び高速道路路帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																							
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。 [評価対象項目] <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																							
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該[評価対象項目]のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値()% = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> <p style="text-align: center;">●判断基準</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>								ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																												
	50%以下	80%以下	80%を超える																													
90%以上	a	a'	b	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
60%未満	b'	c	c	c																												

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-12 (土木) [土木及び高速道路路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	支承工事 (取替含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 支承の据付位置について、測量結果が提出されており、セット時の気温および移動量等の計算書が整理され、記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> 可動支承の据付後、温度変化に対して、正常に移動していることを確認し、報告している。 <input type="checkbox"/> 支承の材料、製品、塗装検査が確認できる。 <input type="checkbox"/> 支承の据付精度が確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーボルトの施工精度が確認できる。 <input type="checkbox"/> 既設橋脚への穿孔には鉄筋探査を実施している。 <input type="checkbox"/> 無収縮モルタルの種類、規格、配合、モルタル試験が確認できる。また、養生が適切である。 <input type="checkbox"/> 支承据付で、コンクリート面のチップング及びモルタル付着が確認できる。 <input type="checkbox"/> 支承取替工における既設桁ジャッキアップ管理がされている。 <input type="checkbox"/> その他 理由： _____							
① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。										
●判断基準										
					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		
					50%以下	80%以下	80%を超える			
評価値	90%以上				a	a'	b	b		
	75%以上90%未満				a'	b	b'	b'		
	60%以上75%未満				b	b'	c	c		
	60%未満				b'	c	c	c		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。										

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-13 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	伸縮継手工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
			[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 使用する製品の承諾を受けている。 <input type="checkbox"/> 製品の規格証明書があり、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設置時に温度管理をして設置している。 <input type="checkbox"/> 継手からの漏水がない。 <input type="checkbox"/> 伸縮を阻害しているものがない。 <input type="checkbox"/> 勾配が守られ後打コンクリート、舗装とのすりつけも良い。 <input type="checkbox"/> ボルトナット締付けが適正に行われている。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____							
① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。										
● 判断基準										
			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能				
			50%以下	80%以下	80%を超える					
評価値	90%以上		a	a'	b	b				
	75%以上90%未満		a'	b	b'	b'				
	60%以上75%未満		b	b'	c	c				
	60%未満		b'	c	c	c				
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。										

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-14 (土木) [土木及び高速道路路帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																									
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (1) 土木	橋脚補強工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事共通仕様書、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙-4 参照。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																									
			[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 設計図書等に定める使用材料の品質試験が行われている。 <input type="checkbox"/> 調査工が実施され、内容が適切であり、報告が行われている。 <input type="checkbox"/> 断面修復工が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 下地処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 不陸整正工が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 各層の施工が写真、管理記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計層数が写真、管理記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り重ねインターバルが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 表面仕上げが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 施工箇所が浮き、異音がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 端部ハンチ部の処理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 他構造物との境界施工が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____																															
① 当該 [評価対象項目] のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。																																		
●判断基準																																		
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																														
	50%以下	80%以下	80%を超える																															
評価値	90%以上	a	a'	b																														
	75%以上90%未満	a'	b	b'																														
	60%以上75%未満	b	b'	c																														
	60%未満	b'	c	c																														
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目 (評価値) だけで評価する。																																		

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-15 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (2) 施設	①電気設備工事	・ 優れている	・ bより優れている	・ やや優れている	・ cより優れている	・ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
			<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> しゅん工図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由： _____</p>								
			<p>〔判断基準〕</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・・・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・・・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・・・・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p>			<p>① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）=（ ） 該当項目数 /（ ） 評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-16 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 (2) 施設	②機械設備工事	・ 優れている	・ bより優れている	・ やや優れている	・ cより優れている	・ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 70%;"> <p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 材料、部品の品質照合の書類 (現物照合) を整理し品質の確認ができる。 □ 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 □ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 □ 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 □ 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 □ 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 □ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。 □ 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 □ 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 □ 設備の取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。 □ しゅん工図書 (取扱説明書) に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 □ 機器の配置について、点検しやすいことが確認できる。 □ 設備の構造や機器の配置について、交換頻度の高い部品等の交換作業が容易にできることが確認できる。 □ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 □ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 □ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 □ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 □ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 □ 現地状況を勘察し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 □ その他 <p>理由： _____</p> <p>〔判断基準〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・ a' 評価値が70%以上80%未満・・・・ b 評価値が60%以上70%未満・・・・ b' 評価値が60%未満・・・・・・ c </div> <div style="width: 25%; border: 2px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div> </div>						

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3③-17 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e		
3.出来形及び出来ばえ	II.品質 (2)施設	③通信設備工事 受変電設備工事	・ 優れている	・ bより優れている	・ やや優れている	・ cより優れている	・ 他の評価に該当しない	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
			<p>[評価対象項目]</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> しゅん工図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> しゅん工図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を適切に作成していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> しゅん工図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造について、点検や消耗品の取替え作業が容易にできることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由： _____</p>								
			<p>[判断基準]</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p>			<p>① 当該〔評価対象項目〕のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）=（ ）該当項目数 /（ ）評価対象項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3④-1 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ		・ 優れている	・ やや優れている	・ 他の評価に該当しない	・ 劣っている
		① 土工事 (盛土・築堤工事等)	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
		② 基礎工事 (地盤改良等を含む)	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ※地盤改良はC評価とする。	[判断基準] 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
		③ 塗装工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所がない。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
		④ コンクリート構造物工事 トンネル工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
		⑤ コンクリート橋上部工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 支承部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
⑥ 鋼橋工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 表面に補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷や錆が無い。 <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d				

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3④-2 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

考査項目	細目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ		・ 優れている	・ やや優れている	・ 他の評価に該当しない	・ 劣っている
		⑦ 舗装工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		[判断基準] 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
		⑧ 遮音壁工事 防護柵工事 防止柵工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷や錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		[判断基準] 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
		⑨ 標識工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及び支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		[判断基準] 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
		⑩ 区画線工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		[判断基準] 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
		⑪ 法面工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		[判断基準] 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	
		⑫ 植栽工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 樹木の活着状況が良い。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 <input type="checkbox"/> 支柱の取り付けが堅固である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		[判断基準] 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d	

工事成績採点の考査項目別運用表

別紙-3④-3 (土木) [土木及び高速道路附帯設備 (電通、機械)]

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

(検査員)

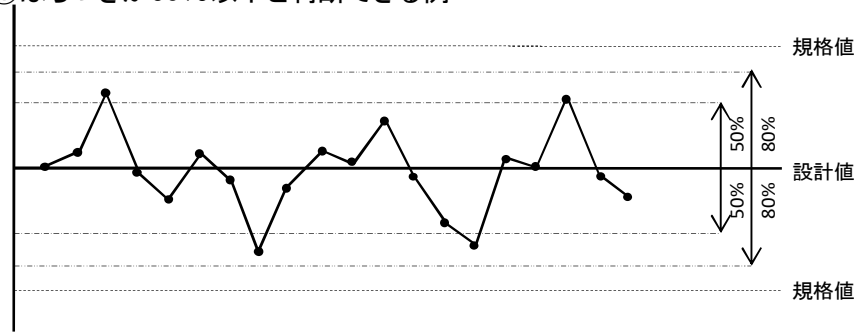
考査項目	細目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	III. 出来ばえ		・ 優れている	・ やや優れている	・ 他の評価に該当しない	・ 劣っている
		⑬ 支承工事	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 溶接に均一性がある。 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的にきれいである。	[判断基準] 該当3項目以上・・・a 該当2項目・・・b 該当1項目・・・c 該当項目なし・・・d		
		⑭ 伸縮継手工事	<input type="checkbox"/> 既設舗装とのすり付けが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート部の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
		⑮ 橋脚補強工事	<input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かに施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
		⑯ 機械設備工事	<input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d		
		⑰ 電気設備工事	<input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。 <input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		
	⑱ 通信設備工事 受変電設備工事	<input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。 <input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	[判断基準] 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d			

出来形及び品質のばらつきの考え方

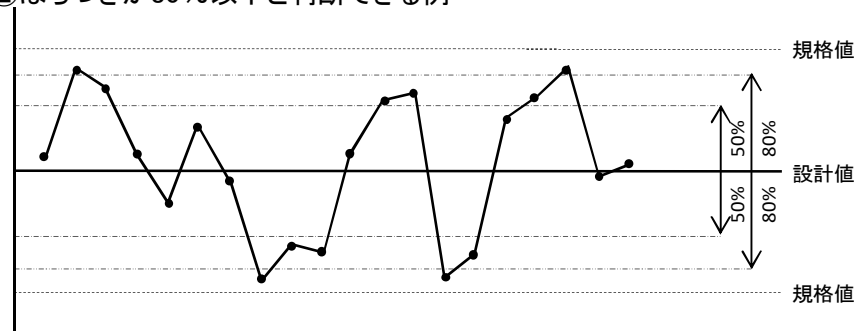
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

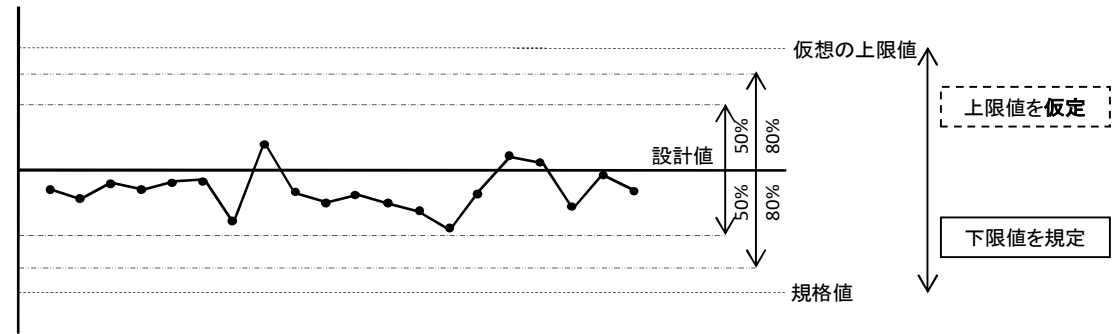
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例



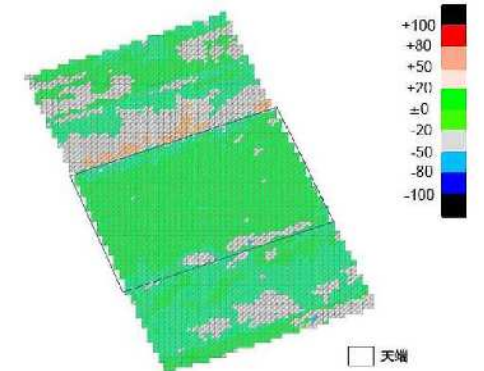
(下限値のみの場合)



③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断
ばらつきが50%以下と判断できる例

天端の ばらつき	規格値の±80% 以内のデータ数	1000
	規格値の±50% 以内のデータ数	997
法面の ばらつき	規格値の±80% 以内のデータ数	1700
	規格値の±50% 以内のデータ数	1360

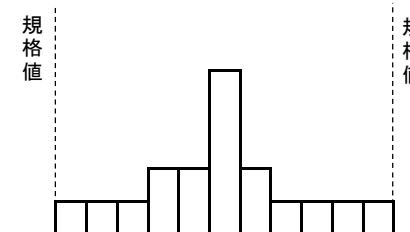
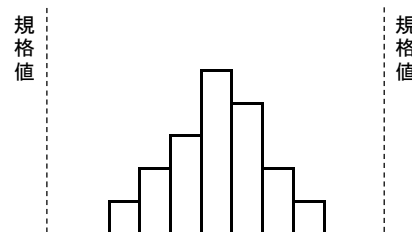
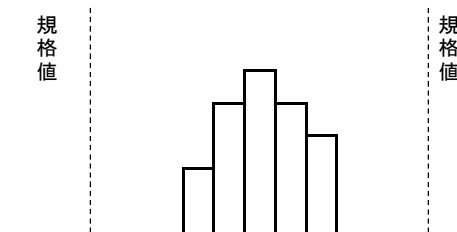


[度数表またはヒストグラムの場合]

ばらつきが小さい

ばらついている

ばらつきが大きい



工事成績採点の考査項目別運用表

(営 繕 工 事)

工種 : 記入例 建築工事、電気設備工事、受変電設備工事、機械設備

工事、暖冷房衛生設備工事の内から選択

工事名 _____

※ { しゅん 工 検 査
第 ○ 回 一 部 しゅん 工 検 査
第 ○ 回 中 間 検 査

※ 該当検査を記入

年 月 日 検査
検査員 所属 名前
(補助検査員 所属 名前)

工事成績採点の審査項目別運用表（営繕工事）

（監督員）

別紙-1①（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

工事名		検査種別	
受注者名		事務所(課)名	

審査項目	細目	対象	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工体制が優れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工体制が良好である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工体制が適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工体制がやや不適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施工体制が不適切である。 	
			<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①作業の分担の範囲が、受注者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> ②品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ③安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ④現場の施工体制（品質管理、安全管理を含む）が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度（建退共）の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> ⑦受注者が、下請業者等の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> ⑧現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 <p>理由： _____</p>					
			該当項目が 90% 以上・・・・・・ a 該当項目が 80% 以上 90% 未満・・・・ b 該当項目が 60% 以上 80% 未満・・・・ c 該当項目が 60% 未満・・・・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100				
	II. 配置技術者 (現場代理人等)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置技術者として優れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置技術者として良好である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置技術者として適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置技術者としてやや不適切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置技術者として不適切である。 	
			<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができています。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面等で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事請負契約書第 18 条（条件変更等）第 1 項（以下、「契約書第 18 条」という。）に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨主任（監理）技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者（現場代理人/監理技術者/主任技術者）について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 <p>理由： _____</p>					
			該当項目が 90% 以上・・・・・・ a 該当項目が 80% 以上 90% 未満・・・・ b 該当項目が 60% 以上 80% 未満・・・・ c 該当項目が 60% 未満・・・・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100				

※ 1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事（専門工事）を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。

なお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※ 2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第 6 条による。

※ 3. 特例監理技術者の指導により監理技術者補佐が適正に実施した場合は、特例監理技術者を評価するものとする。

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-1②（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（監督員）

考査項目	細目	対象	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I. 施工管理		・ 施工管理が優れている。	・ 施工管理が良好である。	・ 施工管理が適切である。	・ 施工管理がやや不適切である。	・ 施工管理が不適切である。	
			〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前（計画内容に変更が生じた場合を含む）に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩現場内での整理整頓が、常時行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用する建築材料（以下「材料」という。）・設備機材（以下「機材」という。）の調達計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫品質確認が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑭低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑮建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑰その他 理由： _____				（減点）該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 （減点）該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
			該当項目が90%以上・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ） = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100				
	II. 工程管理		・ 工程管理が優れている。	・ 工程管理が良好である。	・ 工程管理が適切である。	・ 工程管理がやや不適切である。	・ 工程管理が不適切である。	
			〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> ①実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び入居官署等に対し、影響を及ぼす工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> ④現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> ⑤工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥受注者の責による夜間や休日の作業が無い。 <input type="checkbox"/> ⑦休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧週休2日制ガイドラインに記載された手続を行ったうえで、現場閉所による週休2日（4週8休以上）の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑨近隣住民（入居官署等を含む。）との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑩「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪その他 理由： _____				（減点）該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員から文書による改善指示を行った。 （減点）該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。	
			該当項目が90%以上・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b 該当項目が60%以上80%未満・・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ） = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100				

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-1③（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（監督員）

考査項目	細目	対象	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全対策が優れている。 ・ 安全対策が良好である。 ・ 安全対策が適切である。 ・ 安全対策がやや不適切である。 ・ 安全対策が不適切である。 	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> ①安全衛生協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ②店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。 <input type="checkbox"/> ④安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 <input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦現場の各工程において適時適切に安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> ⑧重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑨山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑪使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑫工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑬過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑮その他 理由：	(減点) 該当すればc評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。 (減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100</p> </div>		
						該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d	
	Ⅳ. 対外関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対外関係が優れている。 ・ 対外関係が良好である。 ・ 対外関係が適切である。 ・ 対外関係がやや不適切である。 ・ 対外関係が不適切である。 	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> ①工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> ②工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む。)と適切に協議及び調整を行っている。 <input type="checkbox"/> ③引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。 <input type="checkbox"/> ④工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> ⑤近隣住民(入居官署等を含む。)対策を実施し、苦情が無い。又は苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルが無い。 <input type="checkbox"/> ⑥現場のイメージアップに取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑦「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。又は指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由：	(減点) 該当すればd評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100</p> </div>		
						該当項目が90%以上..... a 該当項目が80%以上90%未満..... b 該当項目が60%以上80%未満..... c 該当項目が60%未満..... d	

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-1④（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（監督員）

考査項目	細目	対象	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		・ 出来形が優れている。	・ 出来形が良好である。	・ 出来形が適切である。	・ 出来形がやや不適切である。	・ 出来形が不適切である。
			<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑦解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他 <u>理由：</u> _____	(減点) 該当すれば d 評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	(減点) 該当すれば e 評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第 17 条に基づき監督員が改造請求を行った。		
			該当項目が 90% 以上 a 該当項目が 80% 以上 90% 未満 b 該当項目が 60% 以上 80% 未満 c 該当項目が 60% 未満 d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100			

※ 1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

工事成績採点の審査項目別運用表（営繕工事）

別紙-1⑤-1（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（監督員）

考 査 項 目	細 目	工 種	対 象	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	建築工事	・ 品質が優れている。 ・ 品質が良好である。 ・ 品質が適切である。 ・ 品質がやや不適切である。 ・ 品質が不適切である。	・ 品質が優れている。 ・ 品質が良好である。	・ 品質が適切である。	・ 品質がやや不適切である。	・ 品質が不適切である。	
		工事比率		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 <input type="checkbox"/> ④躯体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由： _____	(減点) 該当すればd評価とする <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	(減点) 該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第17条に基づき監督員が改造請求を行った。		
				該当項目が90%以上・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・ b 該当項目が60%以上80%未満・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）=（ ）評価数 /（ ）評価対象項目数 × 100			

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。（例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種）

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-1⑤-2（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（監督員）

考査項目	細目	工種	対象	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	電気設備工事	□	・ 品質が優れている。	・ 品質が良好である。	・ 品質が適切である。	・ 品質がやや不適切である。	・ 品質が不適切である。
		受変電設備工事		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由： _____	該当項目が90%以上・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・ b 該当項目が60%以上80%未満・・・ c 該当項目が60%未満・・・・・・・・・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）=（ ）評価数 /（ ）評価対象項目数 × 100	（減点）該当すれば d 評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	（減点）該当すれば e 評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第 17 条に基づき監督員が改造請求を行った。
		工事比率						

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。（例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種）

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-1⑤-3（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（監督員）

考査項目	細目	工種	対象	a	b	c	d	e	
3.出来形及び出来ばえ	II.品質	機械設備工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 品質が優れている。	<input type="checkbox"/> 品質が良好である。	<input type="checkbox"/> 品質が適切である。	<input type="checkbox"/> 品質がやや不適切である。	<input type="checkbox"/> 品質が不適切である。	
		暖冷房衛生設備工事		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ⑤機材及び施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由： _____		(減点) 該当すれば d 評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	(減点) 該当すれば e 評価とする。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書第 17 条に基づき監督員が改造請求を行った。		
		工事比率		該当項目が 90%以上・・・・・・ a 該当項目が 80%以上 90%未満・・・・ b 該当項目が 60%以上 80%未満・・・・ c 該当項目が 60%未満・・・・・・ d	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100				

- ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※4. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。（例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種）

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-1⑥-1（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

（監督員）

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマーク記入する。

（創意1/2）

考査項目・細別	評価対象項目	
5. 創意工夫	■準備・後片づけ関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現場調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由：
	詳細評価内容：	
	■施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少 又はリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由：
	詳細評価内容：	
	■品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 躯体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由：
詳細評価内容：		
■安全衛生関係	<input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足 <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理又は粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止又は一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由：	
詳細評価内容：		
■施工管理関係	<input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書又は写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用 <input type="checkbox"/> 施工合理化技術（※5）を活用した施工管理の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由：	
詳細評価内容：		
■働き方改革	「働き方改革」では、当該工事において、他の模範となるような取組を、以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 週休2日（4週8休以上）の確保に向けた企業の取り組みが図られている。 <input type="checkbox"/> 若手技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。	

工事成績採点の審査項目別運用表（営繕工事）

別紙-1⑥-2（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

（監督員）

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマーク記入する。

（創意2/2）

審査項目・細別	評価対象項目								
5. 創意工夫	<p>■カーボンニュートラルに関する取組</p> <p>□ 当該工事において、燃料性能に優れた建設機械^{※1}の平均使用台数率が50%を超えた場合、またはカーボンニュートラルに資する取り組みを実施したと監督員が認めた場合^{※2}に、1点の加点とする</p> <p style="text-align: center;">※1：燃費基準達成建設機械認定制度、低炭素型建設機械認定制度に適合するもの</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">認定制度</th> <th style="width: 50%;">建機種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低炭素型建設機械認定制度</td> <td>・油圧ショベル（バックホウ） ・ブルドーザー</td> </tr> <tr> <td>燃費基準達成建設機械認定制度 (2020年燃費基準達成率100%以上)</td> <td>・油圧ショベル（バックホウ） ・ブルドーザー ・ホイールローダ ・ホイールクレーン</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※2：取組事例） ICT施工導入（作業効率向上）に伴うCO2削減、低炭素工法・材料の活用、再生可能エネルギーの活用等</p>	認定制度	建機種別	低炭素型建設機械認定制度	・油圧ショベル（バックホウ） ・ブルドーザー	燃費基準達成建設機械認定制度 (2020年燃費基準達成率100%以上)	・油圧ショベル（バックホウ） ・ブルドーザー ・ホイールローダ ・ホイールクレーン		
認定制度	建機種別								
低炭素型建設機械認定制度	・油圧ショベル（バックホウ） ・ブルドーザー								
燃費基準達成建設機械認定制度 (2020年燃費基準達成率100%以上)	・油圧ショベル（バックホウ） ・ブルドーザー ・ホイールローダ ・ホイールクレーン								
	<p>■新技術活用</p> <p><新技術活用>※新技術に関する下記5項目での加点は最大3点とする。 以下の項目の評価にあたっては、活用効果調査書の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査書、新技術活用計画書・実施報告書等を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <p>□（該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。（3点）</p> <p>□（該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。（2点）</p> <p>□（該当技術数：）NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。（1点）</p> <p>□（該当技術数：）NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。（2点）</p> <p>□（該当技術数：）NETIS登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。（1点）</p> <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「活用促進技術」、「推奨技術」、「準推奨技術」、「評価促進技術」等をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p><その他></p> <p>□ その他 理由：</p>								
	<p>■建設キャリアアップシステム（CCUS）</p> <p>□ CCUS導入の誓約書を提出し、すべての目標基準を達成している。</p> <p style="text-align: center;">※本項目は1点の加点とする。</p> <p>□ CCUS導入の誓約書を提出し、すべての目標基準を達成、かつ、平均技能者登録率70%以上を達成している。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指標</th> <th style="width: 50%;">目標基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均事業者登録率</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>平均技能者登録率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>平均就業履歴蓄積率</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	目標基準	平均事業者登録率	70%	平均技能者登録率	50%	平均就業履歴蓄積率	30%
指標	目標基準								
平均事業者登録率	70%								
平均技能者登録率	50%								
平均就業履歴蓄積率	30%								
	<p>■その他</p> <p><その他></p> <p>□ その他 理由：</p> <p>□ その他 理由：</p> <p>詳細評価内容：</p>								
（最大7点）									
採点計＝ 点									

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
 ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。
 ※3. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
 ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。
 ※5. 施工合理化技術（プレハブ化、ユニット化、自動化施工（ICT施工、ロボット活用等）、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。）を採用した場合。
 ※6. 審査項目「創意工夫」の「■準備片付け関係」から「■安全衛生関係」までの4つの細別ごとに、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、その他の理由に具体的内容を記載して加点する。さらに、当該技術がNETIS登録技術である場合は、「■その他」<新技術活用>の項目に追加で加点できるものとする。

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

（総括監督員）

別紙-2①（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入する。

工 事 名		検 査 種 別	
受 注 者 名		事 務 所 (課) 名	

考 査 項 目	細 目	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	・ 工程管理が優れている。	・ 工程管理が良好である。	・ 工程管理が適切である。	・ 工程管理がやや不適切である。	・ 工程管理が不適切である。
	<input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕を持って工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民（入居官署等を含む）調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者（現場代理人/監理技術者/主任技術者）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤週休2日制ガイドラインに記載された手続を行ったうえで、現場閉所による週休2日（4週8休以上）に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 <u>理由：</u> _____ ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。					
	詳細評価内容：					
	III. 安全対策	・ 安全対策が優れている。	・ 安全対策が良好である。	・ 安全対策が適切である。	・ 安全対策がやや不適切である。	・ 安全対策が不適切である。
	<input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全衛生協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 <u>理由：</u> _____ ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。					
	詳細評価内容：					

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-2②-1（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

（総括監督員）
（特性1／2）

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマーク記入し、・には○を記入する。

考査項目 （細別）	評 価 対 象 項 目	
4. 工事特性 （施工条件 等への対 応）	■建物規模への対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 延べ面積10,000㎡以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物</p> <p><input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <p>詳細評価内容： _____</p>
	評 点＝ 点	
	■建物固有の機能の難しさへの対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル</p> <p><input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事で官庁施設の耐震・対津波設計ガイドライン（案）において重要度1及びA類に属する工事 ・ 電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の耐震・対津波設計ガイドライン（案）において甲類に属する工事 ・ 研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物 <p>詳細評価内容： _____</p>
	評 点＝ 点	
■建物固有の施工技術の難しさへの対応	■建物固有の施工技術の難しさへの対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について提案がある場合【総合評価における技術提案は除く】</p> <p><input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム（機材を含む）の特殊性</p> <p><input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・ 特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・ 特殊な設備システムを採用した工事 ・ 免震装置を設ける工事 ・ 大規模な山留め工法が必要な工事 ・ 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り直しを行う工事 ・ 仮設備等を設け、システムを停止することなく、配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 <p>詳細評価内容： _____</p>
	評 点＝ 点	
	■厳しい自然・地盤条件への対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時）</p> <p><input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響</p> <p><input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由 _____）</p> <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備が必要な工事 ・ 液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・ 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 <p>詳細評価内容： _____</p>
	評 点＝ 点	

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-2②-2（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

（総括監督員）

〔記入方法〕該当する項目の□にレマーク記入し、・には○を記入する。

（特性2/2）

考査項目 (細別)	評 価 対 象 項 目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	<p>■ 厳しい周辺環境、社会条件との対応</p>	<p>※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： _____）</p> <p>〔評価技術事例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・ 工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・ 場内に汚水処理装置（水替え）を必要とする工事 ・ 住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・ 有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事 <p>詳細評価内容：</p>
	評 点 = _____ 点	<p>■ 施工現場での対応</p>
(最大20点)	評 点 計 = _____ 点	評 点 = _____ 点

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。

※2. 監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、監督員の意見も参考に評価する。

※4. レ点を付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があった内容を詳細評価内容欄に記載する。

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-2③（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

（総括監督員）

考査項目	細目	a	a'	b	b'	c	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	・ 地域への貢献が優れている。	・ 地域への貢献がやや優れている。	・ 地域への貢献が良好である。	・ 地域への貢献がやや良好である。	・ 他の評価に該当しない。	
		<input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。 <input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 <u>理由：</u> _____ ※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。					
		詳細評価内容：					

※1. 総括監督員は、監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。

※2. 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※3. 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

※4. レを付した評価対象項目について、評価した内容及び効果があつた内容を詳細評価内容欄に記載する。

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-2④（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕
 【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

（総括監督員）

考 査 項 目	法令遵守等の該当項目一覧表																		
7. 法令遵守等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%; text-align: center;">措 置 内 容</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">点 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 1. 競争参加停止3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">-20点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 2. 競争参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-15点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 3. 競争参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-13点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 4. 競争参加停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-10点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 5. 文書注意</td> <td style="text-align: center;">- 8点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 6. 口頭注意</td> <td style="text-align: center;">- 5点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td style="text-align: center;">- 3点</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 8. その他 理由</td> <td style="text-align: center;">± 点</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content;"> <input type="checkbox"/> 該 当 項 目 な し </div> <p>① 本評価項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって、工事関係者が下記の適応事例で上表措置があった場合に適用する。</p> <p>② 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者（特例監理技術者を含む）、監理技術者補佐、主任技術者、品質確認責任者、受注者の現場従事職員及び当該工事にあたって下請負人として契約し、それを履行をするために当該工事現場に従事する者に限定する。</p> <p>④ 総合評価落札方式等における技術提案書及び品質確保体制確認書の内容を受注者の責により履行されなかった場合、又は、技術提案書の内容がさらに工夫を加えて品質向上した場合や履行困難となる制約が生じたがそれを克服して履行を達成した場合、「8. その他」の項目で加減する措置を行う。</p> <p>⑤ 下記の適応事例が複数ある場合は、それぞれの減点数を合算する。ただし、同じ適応事例が複数ある場合は、その中で最大の減点数1回分とする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3. 労働者の寄宿舎環境等について、労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または告訴された。 ・ 6. 建設業法に違反する事実が判明した（例）一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14. 受注企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。 ・ 15. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 16. 引渡し後に事故が発生し、工事目的物が受注者の責による契約不適合で重大なものであることが判明した。 ・ 17. 低入コスト調査で虚偽の報告があった。 ・ 18. 受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。 ・ 19. 受注者が請負契約書第7条の2の規定に違反して社会保険等未加入建設業者を下請負人としていることが判明した。 ・ 20. その他 理由： _____ 	措 置 内 容	点 数	<input type="checkbox"/> 1. 競争参加停止3ヶ月以上	-20点	<input type="checkbox"/> 2. 競争参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	<input type="checkbox"/> 3. 競争参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	<input type="checkbox"/> 4. 競争参加停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点	<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点	<input type="checkbox"/> 8. その他 理由	± 点
措 置 内 容	点 数																		
<input type="checkbox"/> 1. 競争参加停止3ヶ月以上	-20点																		
<input type="checkbox"/> 2. 競争参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																		
<input type="checkbox"/> 3. 競争参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																		
<input type="checkbox"/> 4. 競争参加停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																		
<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点																		
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点																		
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点																		
<input type="checkbox"/> 8. その他 理由	± 点																		

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

（検査員）

別紙-3①（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

考査項目		細目		工 事 名		検 査 種 別		
				受 注 者 名		事 務 所 (課) 名		
2. 施工状況	I. 施工管理	対象	a	b	c	d	e	
			・ 施工管理が優れている	・ 施工管理が良好である	・ 施工管理が適切である	・ 施工管理がやや不適切である	・ 施工管理が不適切である	
			<p>〔評価対象項目〕</p> <p><input type="checkbox"/> ①契約書第18条に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥使用する材料、機材の搬入後の管理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨品質確認が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪工事の関係書類及び資料の整理がよい。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫その他</p> <p>理由： _____</p>				<p>(減点) 該当すればd評価とする</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。</p> <p>(減点) 該当すればe評価とする</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示に従わなかった。</p>	
			<p>該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>該当項目が80%以上90%未満・・・・・・ b</p> <p>該当項目が60%以上80%未満・・・・・・ c</p> <p>該当項目が60%未満・・・・・・・・・・ d</p>		<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 評価対象項目数 × 100</p>			

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-3②（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（検査員）

考査項目	細目	対象	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形		・ 出来形が特に優れている	・ 出来形が優れている	・ 出来形が特に良好である	・ 出来形が良好である	・ 出来形が適切である	・ 出来形がやや不適切である	・ 出来形が不適切である	
			<p>〔評価対象項目〕</p> <input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤出来形の管理方法が工夫されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。 <input type="checkbox"/> ⑧不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により、確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切に処分していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩その他 <input type="checkbox"/> 理由： _____	<p>(減点) 該当すれば d 評価とする。</p> <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。	<p>(減点) 該当すれば e 評価とする。</p> <input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第 3 2 条に基づく修補指示を検査員が行った。					
			評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が 80%以上 90%未満・・・・ a' 評価値が 70%以上 80%未満・・・・ b 評価値が 60%以上 70%未満・・・・ b' 評価値が 50%以上 60%未満・・・・ c 評価値が 50%未満・・・・・・・・・・ d	<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ %）=（ ） 該当項目数 /（ ） 評価対象項目数 × 100</p>						

※ 1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-3③-1（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（検査員）

考査項目	細別	工種	対象	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	建築工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質が特に優れている ・ 品質が優れている ・ 品質が特に良好である ・ 品質が良好である ・ 品質が適切である ・ 品質がやや不適切である ・ 品質が不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質が特に優れている ・ 品質が優れている ・ 品質が特に良好である ・ 品質が良好である ・ 品質が適切である ・ 品質がやや不適切である ・ 品質が不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質が特に良好である ・ 品質が良好である ・ 品質が適切である ・ 品質がやや不適切である ・ 品質が不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質が特に良好である ・ 品質が良好である ・ 品質が適切である ・ 品質がやや不適切である ・ 品質が不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質が特に良好である ・ 品質が良好である ・ 品質が適切である ・ 品質がやや不適切である ・ 品質が不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質が特に良好である ・ 品質が良好である ・ 品質が適切である ・ 品質がやや不適切である ・ 品質が不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質が特に良好である ・ 品質が良好である ・ 品質が適切である ・ 品質がやや不適切である ・ 品質が不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質が特に良好である ・ 品質が良好である ・ 品質が適切である ・ 品質がやや不適切である ・ 品質が不適切である 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質が特に良好である ・ 品質が良好である ・ 品質が適切である ・ 品質がやや不適切である ・ 品質が不適切である
		工事比率									
<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨その他の工事（躯体・内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 <p>理由： _____</p>				<p>（減点）該当すれば d 評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。</p>				<p>（減点）該当すれば e 評価とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第 3 2 条に基づく修補指示を検査員が行った。</p>			
<p>該当項目が 9 0 % 以上 a</p> <p>該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 a'</p> <p>該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 b</p> <p>該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 b'</p> <p>該当項目が 5 0 % 以上 6 0 % 未満 c</p> <p>該当項目が 5 0 % 未満 d</p>				<p>① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値（ % ） = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 × 100</p>							

※ 1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※ 2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※ 3. 1 つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が 2 以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。（例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種）

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙－3③－2（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（検査員）

考査項目	細別	工種	対象	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	電気設備工事	<input type="checkbox"/>	・ 品質が特に優れている	・ 品質が優れている	・ 品質が特に良好である	・ 品質が良好である	・ 品質が適切である	・ 品質がやや不適切である	・ 品質が不適切である
		受変電設備工事		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由： _____				(減点) 該当すれば d 評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。		(減点) 該当すれば e 評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第32条に基づく修補指示を検査員が行った。
		工事比率		該当項目が90%以上・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・ c 該当項目が50%未満・・・ d				① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 × 100		

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。（例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種）

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-3③-3（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（検査員）

考査項目	細別	工種	対象	a	a'	b	b'	c	d	e			
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	機械設備工事	<input type="checkbox"/>	・ 品質が特に優れている	・ 品質が優れている	・ 品質が特に良好である	・ 品質が良好である	・ 品質が適切である	・ 品質がやや不適切である	・ 品質が不適切である			
		暖冷房衛生設備工事		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑫その他 理由： _____						(減点) 該当すれば d 評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。		(減点) 該当すれば e 評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、工事請負契約書第32条に基づく修補指示を検査員が行った。	
		工事比率		該当項目が90%以上・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・ a' 該当項目が70%以上80%未満・・・・ b 該当項目が60%以上70%未満・・・・ b' 該当項目が50%以上60%未満・・・・ c 該当項目が50%未満・・・・・・・・ d						① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () 該当項目数 / () 評価対象項目数 × 100			

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 目的物の品質の水準を評価すること。

※3. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの（システムを含む）」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※4. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。（例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種）

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-3④-1（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕 該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（検査員）

考査項目	細 別	工 種	対象	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	建築工事		・ 全体的な完成度が優れている	・ 全体的な完成度が良好である	・ 全体的な完成度が適切である	・ 全体的な完成度が劣っている	
		工事比率		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 <input type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 <input type="checkbox"/> ⑦保身に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由： _____	（減点）該当すればd評価とする <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。			
				該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・ b 該当項目が80%未満・・・・・・・・・・ c	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ % ） = （ ） 評価数 / （ ） 評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする			

※1. 全体的な仕上がり状態、機能の評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。（例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種）

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-3④-2（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（検査員）

考査項目	細 別	工 種	対象	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	電気設備工事	対象	・ 全体的な完成度が優れている	・ 全体的な完成度が良好である	・ 全体的な完成度が適切である	・ 全体的な完成度が劣っている	
		受変電設備工事		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由： _____				（減点）該当すればd評価とする <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。
		工事比率						
				該当項目が90%以上・・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・ b 該当項目が80%未満・・・・・・・・・・ c	① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）=（ ）評価数 /（ ）評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする			

※1. 全体的な仕上がり状態、機能进行评估する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※3. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。（例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種）

工事成績採点の考査項目別運用表（営繕工事）

別紙-3④-3（営繕）〔営繕工事（建築、電気、機械）〕

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入し、OKでなければ■とする。

（検査員）

考査項目	細 別	工 種	対象	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	機械設備工事	対象	• 全体的な完成度が優れている	• 全体的な完成度が良好である	• 全体的な完成度が適切である	• 全体的な完成度が劣っている	
		暖冷房衛生設備工事		〔評価対象項目〕				（減点）該当すればd評価とする
		工事比率		<input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ②関連工事（工種）又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 <input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。 <input type="checkbox"/> ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由： _____				□ 出来ばえが劣っている。
				該当項目が90%以上・・・・・・・・・ a 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・ b 該当項目が80%未満・・・・・・・・・ c	①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（ %）=（ ）評価数 /（ ）評価対象項目数 × 100 ④ 評価対象項目数が2項目以下の場合、全て該当してもc評価とする			

※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※2. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※3. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

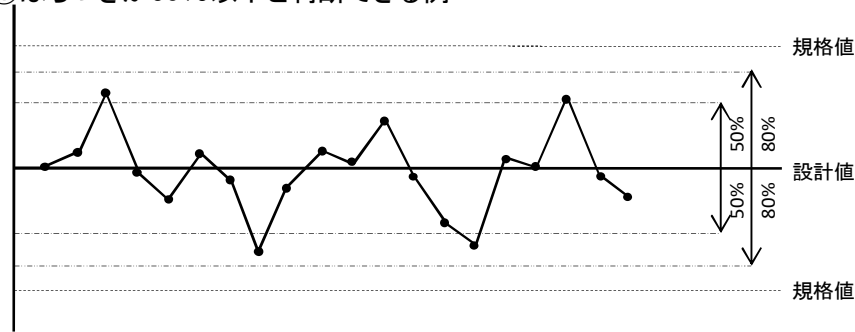
※4. 1つの工事の中に建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等の工種が2以上複合している工事については、原則として、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によるものとする。ただし、その工事において複合している工種のうち、規模が小さく評定に影響を与えない工種については、この限りでない。（例：改修工事等において含まれる軽微な附帯する工種）

出来形及び品質のばらつきの考え方

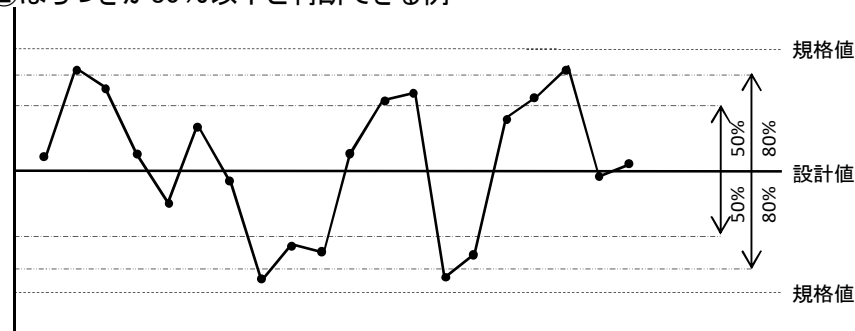
[管理図の場合]

(上・下限値がある場合)

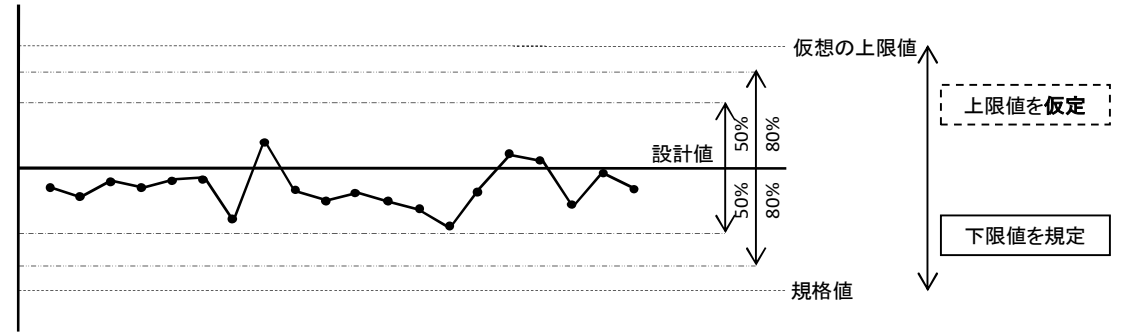
①ばらつきが50%以下と判断できる例



②ばらつきが80%以下と判断できる例



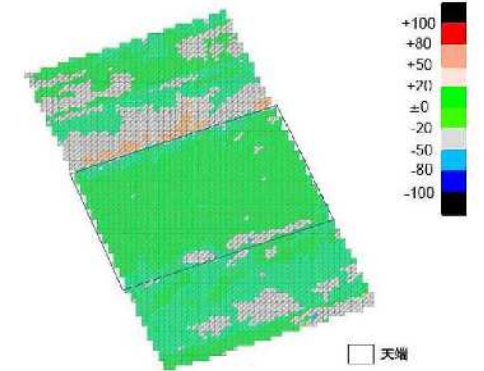
(下限値のみの場合)



③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断
ばらつきが50%以下と判断できる例

天端の ばらつき	規格値の±80% 以内のデータ数	1000
	規格値の±50% 以内のデータ数	997
法面の ばらつき	規格値の±80% 以内のデータ数	1700
	規格値の±50% 以内のデータ数	1360

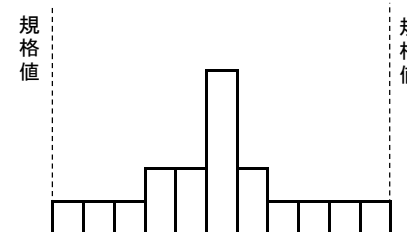
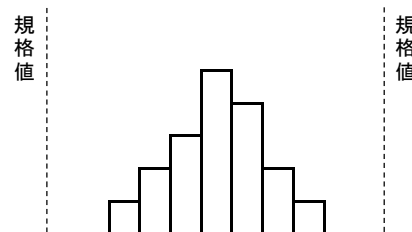
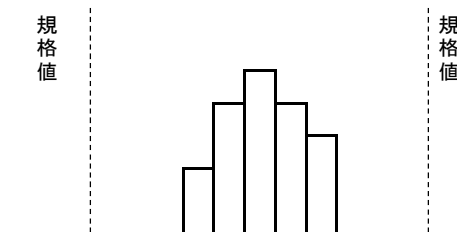


[度数表またはヒストグラムの場合]

ばらつきが小さい

ばらついている

ばらつきが大きい



「施工プロセス」のチェックリスト

検査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期 (指示事項)													備考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施工中												
					しゅん工時												
2 I 施工状況	○ 設計図書の照査等	・ 契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
		・ 現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
	○ 施工計画書	・ 施工 (変更を含む) に先立ち、提出し、所定の項目が記載されている。 (着手前、変更時)	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		・ 記載内容と現場施工方法と一致している。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		・ 記載内容と現場施工体制が一致している。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		・ 記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
	○ 施工管理 ・ 工事材料管理	・ 工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		・ 出来形、品質管理	・ 品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		・ 日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
	・ 現場環境改善等	・ 特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等より評価されるものがある。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		○ 検査	・ 監督員の立会いにあたって、あらかじめ検査願を提出している。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
			・ 材料又は施工検査の時期が適切である。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
	○ 工事の着手	・ 工事着手を確認した (特記仕様書に工事に着手すべき期日について定めがある場合は、その期日までに工事着手したことを確認し) (着手時)	(/) <input type="checkbox"/>														
	○ 建設副産物及び建設廃棄物	・ 受注者は、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。 (施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
		・ 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (着手時、変更時、施工時適宜、検査前)	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	
・ 建設リサイクル法第18条に基づく報告を実施した。 (施工時適宜、検査前)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
・ 建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムにデータ入力を実施した。 (着手時、変更時、施工時適宜、検査前)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
○ 指定建設機械類の確認	・ 指定建設機械 (排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械) を使用している。 (施工時 1 回程度)		(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		

□監督員の自己確認 (セルフチェック)
受注者から各計画書の提出を受けた後、建設リサイクル法に基づく対象工事の届出を実施する。
【上記は監督員の業務手続確認事項であり、受注者の工事成績評価には反映しない。】

□監督員の自己確認 (セルフチェック)
受注者から建設リサイクル法第18条に基づく報告を受領。
【上記は監督員の業務手続確認事項であり、受注者の工事成績評価には反映しない。】

□監督員の自己確認 (セルフチェック)
監督員は各システムへのデータ入力を確認。
【上記は監督員の業務手続確認事項であり、受注者の工事成績評価には反映しない。】

